一般社団法人 日本消防ポンプ協会の概要

2024年７月１日現在

１　団体の名称

一般社団法人　日本消防ポンプ協会

（1962年(昭和37年)４月３０日設立、2012年(平成24年)４月１日　一般社団法人へ移行）

２　組織（2024年７月１日現在）

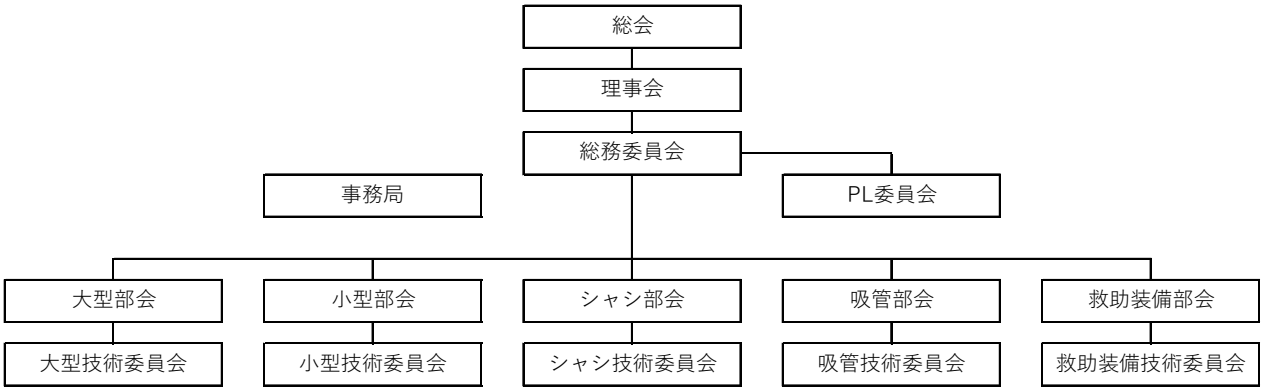

（1）会　員

○　正会員　　１７社

消防ポンプ類の製造を業とし、かつ、国が定めた規格等に適合する製品を製造した実績を有するもの。

○　準会員　　３２社

特殊消防自動車等を製造し、若しくは、消防ポンプ類及び特殊消防自動車等を外国から輸入し、その製品が国の定めた規格等に適合することを証明し、かつ、販売を業とするもの又は、救助資機材等に関連する事業を行うもので正会員以外のもの。

○　特別会員　　４社

消防用シャシの製造を業とするもの。

○　賛助会員

消防ポンプ類の附属器具の製造を業とする者で、かつ、本会の事業を協賛するもの。

○　名誉会員

消防ポンプ類に関する学識経験者及び本会の事業に特別の功労があった者で、理事会において推薦したもの。

(2) 理事　　１０名

理事の定数は、５名以上１０名以内（理事のうち会長１名、副会長２名以内及び常任理事１名）とされ、正会員のうちから総会において選任する。

(3) 監事２名

２名とされており、正会員のうちから総会において選任する。

(4) 顧問及び参与

理事会の決議を経て、若干名を委嘱することができる。

(5) 委員会

ア　総務委員会　１３名

事業の円滑な運営を計るため、設置することができる。

イ　技術委員会

①　大型技術委員会　　１２名

②　小型技術委員会　　３名

③　シャシ技術委員会　　２名

④　消防用吸管技術委員会　２名

⑤　救助装備技術委員会　１０名

規格及び技術基準の審議・答申を行うため設置することができる。

(6) 事務局

事務局長１名、事務職員若干名及び技術員若干名をおくことができる。

(7) 事務所

〒１０５－００１２　東京都港区芝大門２丁目１番１５号　羽織屋ビル６階

TEL ０３－５７７７－５３３３　　FAX ０３－５７７７－５３３４

3　団体の規模

令和６年度 支出予算　　３９，３４０千円

正会員　　１７社

準会員　　３２社

特別会員　　４社

（計）　　（５３社）

(1) 団体の必要性と役割

消防ポンプ及び救助資機材の規格の検討や、試験方法の改善等については試作、実験等を通じて、消防庁、消防大学校消防研究センター等に協力し、機器の高性能化、自動化、軽量化などの研究開発を進め、優れた製品の供給により、国民の生命、身体、財産を守る消防機関の主力装備の担い手として重要な役割を果たしている。

(2) 団体の業務、活動状況

ア　消火思想の普及宣伝

イ　消防制度に関する調査研究

ウ　消防ポンプ類並びに消防車輌に関する使用方法または維持方法の宣伝普及及び消火技術の研究

エ　機関誌、パンフレット、参考資料及び図書の刊行

オ　消防ポンプ類並びに消防車輌に関する研究、懇談会、講習会、展示会等の開催

カ　ＩＳＯ／ＴＣ２１（国際標準化機構／消防器具）の関連業務に協力すること。

キ　関係官庁及び関係団体との連絡協力

(3) 社会的貢献（令和５年度）

ア　2023年11月29日に開催された第26回全国消防救助シンポジウムにおいて、会員11社が救助資機材等を展示するためのとりまとめに協力し、全国の消防関係者等に最新の救助機器・製品を公開した。

イ　(一社)全国消防機器協会「社会貢献委員会」に中島会長が委員として出席し、当該委員会が企画した令和元年度「住宅用火災警報器の配布事業」に協力した。

ウ　全国消防機器協会の中に設立された「消防機器等製品情報センター」の運営会議に当協会事務局長が委員として出席し、当該センターの実務の適正な運営に協力した。

エ　日本消防設備安全センターが行う可搬消防ポンプ等整備資格者講習会の企画運営に協力した。

オ　日本消防設備安全センターに設けられている「消防防災関係資格者講習運営委員会」、「消防防災活動用資機材等専門委員会」等に委員として参画し協力した。

(4) 会員の主なる業種と社会貢献の状況

消防ポンプ、消防車輌及び救助資機材の製造、輸入及び販売を業とし、各社研究開発に力を注ぎ、消防設備及び装備の高度化を通じて住民生活の安心・安全、地域防災の確立に大きく貢献している。